

2023 度北海道 YMCA 事業報告

理事長 武藏 学
常議員会会長 大町 信也
総主事 秋葉 聰志

多くの会員並びに関係者の方々にご尽力ご支援をいただき、2023 年度事業を無事に終えることができましたことを心より感謝申し上げます。

2023 年度は、「北海道 YMCA 中期計画 2023（2020～2023 年度）」の最終年度として、残された課題の達成に努力するとともに、継続的に日本 YMCA 中期計画に示された視点とコンセプトを視野に入れつつ、地域社会に果たすべき YMCA ミッションの具現化に取り組みました。

5 月連休明けから、コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類感染症に移行され、それまでの感染症対策が緩和され、YMCA の様々な活動が通常体制に戻りましたが、コロナ禍を含めこの数年の間に起こった世界情勢の変化が及ぼした日本社会への影響に十分対応できず、事業を回復するまでには至りませんでした。2023 年度の事業収支は、経常収益は前年と同水準でしたが、札幌会館の固定資産税の減免要件の変更に伴う税納付や北見・とかち帯広ブランチ小規模保育園の補助金の取り扱いの錯誤による消費税の修正納付、また途中退職者の退職金等、経常費用における間接経費並びに経常外費用が膨らみ、北海道 YMCA 全体として減収減益となり、経常増減額は当初黒字計画から赤字となりました。ブランチごとでは、北見ブランチは増収増益となり、黒字幅が拡大し収支相償を維持しました。一方、札幌ブランチは減収減益となり赤字幅が拡大し、また、とかち帯広ブランチは増収増益となり赤字幅が縮小しましたが、いずれも収支相償とはなりませんでした。

事業計画の各領域について、「YMCA ミッションの具現化とブランディングの推進」においては、各事業・プログラムのミッションと SDGs とを関係づけながら、継続して「平和と公正」・「健康的な生活」・「質の高い教育」を共通テーマとしつつ、地域の課題解決を図る様々なプログラムやイベントに取り組みました。

「人材の開発・育成と働き方改革の推進」については、変形労働時間制の効果的な運用を図ると共に、特に職員のメンタルヘルスに配慮した働きかけを継続的に行いました。また一方で、コロナ禍で停滞したユースリーダーの再養成に努めました。

「財政の健全化へ向けた事業構造の変革」では、各ブランチにおける収支相償の事業構造を構築するべく努力しました。札幌では専門学校の 2023 年度末での閉校に伴い、新たな事業として 4 月開設を目指んでいた新規児童発達支援事業所は、体制的な課題が生じ年度途中 9 月の開設となりました。とかち帯広ブランチは小規模保育所の安定運営を目指しましたが、定員を満たすことができませんでした。北見ブランチは保育所型認定こども園への移行を目指し、認可保育園への移行と認定こども園への移行申請を並行して 9 月を行い、年度内に認定こども園の認可を受けることが決定しました。これまでの小規模保育園と認可外保育施設 Joy は、2024 年 4 月から 0 歳～5 歳児を対象とした 北見 YMCA 認定こども園 Joy に移行します。

「会員活動の活性化」については、様々な研修・集会等においてオンラインシステムの活用が当たり前となり、対面と併用したハイブリッド方式での活動も増加し、参加機会を拡大することができました。

「将来計画の遂行に向けて」においては、札幌ブランチの会館構想が建設費の高騰から、現在地建て替え案から現会館リノベーション案の検討へと移り、それに向けた耐震診断作業と耐震補強工事の検討を進め、次の段階へ進みつつあります。また、北見ブランチは認定こども園への移行作業を進めることができ、0～5 歳児までを対象とした認可園としての道が開け、青少年活動と合わせた総合的なブランチ構想の検討へと進んでいきます。とかち帯広ブランチは、継続して小規模保育所の定員充足を目指しつつ保育事業の安定運営を図り、収支相償となる事業構造を目指します。また、「北海道 YMCA 中期計画 2023（2020～2023 年度）」の総括的評価を踏まえ、ポストコロナを見据えた次期中期計画の策定を次年度に向けて進めて参ります。

(公益目的事業)

1. ウエルネス事業

(1)スポーツ活動

札幌ブランチのウエルネス事業は、継続して幼少年事業と成人事業を一体的に管理運営することに努めました。幼少年事業ではここ数年のプログラムの刷新に加え、5月連休明けからコロナ禍も収束し、特にアクアティック（水泳）の登録会員が、近隣小学校での出前水泳授業の反響や夏期プログラムからの入会により増加し、年度末まで維持することができました。フロアクラスでは、8月の記録的な猛暑により体育館プログラムを休止し、振替クラスを実施しました。発達支援クラスでは、長年行ってきたボランティアリーダーによるマンツーマンクラスが終了し、親子クラス、グループ指導クラスへの移行が順調に進みました。また、日頃の成果を披露し会員同士が交流する水泳発表会や室内サッカー大会、キッズダンス発表会などを実施し、特に会員が増加傾向にあるキッズダンスクラスの発表会は、新たに市中心部の会場を利用して開催することができました。業務の効率化、ペーパーレス化を図るため、Googleのシステムを活用したクラス管理を開始し、試行が続いている。一方で有料レッスンの問い合わせや入会は多く、また地域協力事業として北海道大学医学部水泳部の新規利用があり、レギュラー会員の減少分を補いました。ウエルネス事業全体では前年に引き続き収支バランスが改善しました。

北見、とかち帯広ブランチでは、ウエルネス専従スタッフが不在の中で、非常勤講師を中心に公共施設を利用してプログラム運営を進めています。保育園、アフタースクール会員中心のクラスとして一年を通して安定した運営ができましたが、体制的な課題から一般参加者の受け入れを制限しなければならない場面も出てきています。

(2)地域支援活動

コロナ禍が明け、感染症対策が緩和される中で積極的に地域支援活動に取り組みました。

障害児プログラム及び指導者養成支援のために毎年5月に開催している「チャリティーラン」は、準備段階ではコロナ感染症の先行きが不透明だったので、前年同様どこからでも参加できるよう、走る場所・時間帯を自分で決め、結果をSNSに投稿するオンライン方式で5月～6月にかけて実施しました。とかち帯広ブランチでは清水町YMCA恵みの里キャンプ場で「ラン＆ファミリーデイキャンプin恵みの里」を開催し、幼保園卒園生の小学生がチームを作って参加しました。また、10月には、同様の趣旨で賛助後援会と共に札幌エルクの森PGでチャリティーパークゴルフ大会を実施しました。

6月には、毎年行われる常呂漁業協同組合主催の「海を守る植樹祭」が、北見YMCA、サロマ湖鶴雅リゾートの協働で、北見市端野町豊実（100年の森）で3年ぶりに行われ、北見YMCAの園児、保護者が参加しました。

例年6～7月に実施している全国YMCA協働の「水の安全キャンペーン」では、水の安全ハンドブックを会員並びに近隣の小学校、幼稚園に配布し、札幌ブランチプールでは水の安全に関する啓発活動「ウォーターセーフティーデイ」を実施しました。また、市内小学校5校からの依頼を受け、出前水泳授業と水の安全教室を実施しました。加えて、冬には小学校3校の要請に応え、前年に引き続きスキー指導者を派遣し、学校スキー授業に協力しました。

10月には、とかち帯広ブランチでは、タイのスラム出身のジュニアオーケストラの公演をサポートしました。

2月には、全国YMCAとの共同プログラム、いじめ反対キャンペーン「ピンクシャツデー」を各ブランチで実施し、とかち帯広ブランチでは、地元の高校生団体「CAN-PASS」と協働して、ピンクシャツデー・サポートミーティングを開催するとともに、子どもをいじめから守るためのCAPワークショップを開催しました。北見ブランチでは、国際ソロブチミスト北見みんと、北見藤高等学校、北見支援学校にピンクシャツデーを周知する普及啓発活動を行いました。

3月には、札幌西ロータリークラブの協賛により、北海道札幌西高等学校陸上部と協働して、地

域の幼児・小学生を対象とした「無料かけっこ教室」を札幌ブランチ体育館で実施しました。

(3)野外教育活動

札幌ブランチの日常野外活動クラブは、前年度からの好調を維持し、年間を通じて目標人数を維持することができました。保護者との連絡ツールとしてSNS、特設ホームページの運用を開始し、IT化を進めました。また、野外事業の縮小をカバーする取り組みとして始めたプログラミングクラスは2年目となり、クラスカテゴリーも増え、登録会員も増加しました。キャンプは、旅行業法対応企画と会員募集企画の2種に分け、1泊～2泊を中心に最大限の企画数で募集し、参加者は前年よりも増加しましたが、コロナ前の水準には回復しませんでした。

北見ブランチでは、チミケップキャンプ場を会員向けの野外レクリエーション、デイキャンプ、1泊キャンプ等で活用しました。シーズン前にはキャンプ場整備のボランティアワークを実施し、多くの会員親子やワイズメンズクラブ会員が参加しキャンプ場整備に汗を流しました。北見市山本工務店より、キャンプ場手洗い場を新たに設置し寄贈していただきました。また、地域支援活動の一環として、北見支援学校の親子デイキャンプを実施しました。

スキースクールは、札幌・北見ブランチで実施しましたが、これまでのコロナ禍の影響と年々進む雪不足により、冬休みコースの参加者が縮小傾向となっています。札幌ブランチでは、年末日帰りコースがスキー場の雪不足の為中止となり、年始期に振り替えコースを実施しました。各スキー場の経費の値上がりにより、参加費の値上げを行うとともに、4日間コースから3日間コースへ期間を短縮して最大限の企画数で募集しましたが、参加人数は前年並みでコロナ前の水準には回復しませんでした。春スキーには、前年に引き続き広島YMCAとの合同宿泊コースを企画することができ、良い交流ができました。

季節の特別プログラムとは別に、各ブランチの幼稚舎、保育園、アフタースクールなどの全日制事業では、それに会員を対象としたキャンプ、スキーなどを実施し、豊かな体験活動の機会を提供しました。

(4)リーダーシップ育成活動

地域におけるユースボランティアリーダーの育成は、YMCA誕生の歴史が示す最も重要な使命として位置づけられている事業といえます。YMCAの様々な活動に参画することにより、青年がリーダーシップを身に着け、将来、社会におけるリーダーとして活躍し、社会貢献を果たしていくための実践トレーニングの場として捉えています。2023年度も過去3年間のコロナ禍の影響が残り、札幌ブランチでは、特に野外活動リーダーの減少とリーダー会活動の停滞により、経験リーダーが少なくなり、主体的なリーダー活動の継承が難しくなっていました。インターネットを活用したリーダー募集や活動条件の改善等により、地道にリーダー募集・養成に努めた結果、9月にワイズメンズクラブ東日本区主催のユース・ボランティア・リーダーズ・フォーラムにリーダー2名と担当スタッフ1名を派遣することができました。これを機に、活動の中心となるリーダーへのアプローチにより定期的なリーダー会運営が可能となり、リーダー会の再興を進めています。

とかち帯広ブランチでは、日本YMCA同盟のインターンスタッフの協力の元、帯広市を中心とした地元高校生のボランティアグループ「CAN-PASS」との交流が生まれ、ピンクシャツデーの取り組みへと繋がりました。

スタッフ養成では、4月の北海道YMCA職員全体研修会をオンラインで実施し、「YMCAストーリーをつなぐ」をテーマに、中堅スタッフ数名がYMCAとの出会い、忘れられない体験、仕事への思いなど、「私のYMCAストーリー」を語り、それを元にグループディスカッションで自分のYMCAストーリーを語り合い、これからのビジョンを語り合いました。

1月には、第18回東日本地区YMCAスタッフ研修会が1泊2日で、東京で開催され、北見ブランチのスタッフを派遣しました。「関東大震災100年とYMCA～一人称の対話からはじめるヘイトの克服」のテーマの元、朝鮮人虐殺のあった墨田区荒川河川敷のフィールドワークを通じてキリスト教理解を深めました。

2月には札幌ブランチの管理監督者を対象に、指導者が知っておくべき性被害・性加害に関する基本的な知識について、ウエルネスセンター委員でもある北海道 CAP を守る会代表の木村里美さんを講師に学びを深めました。

ウエルネス事業関連では、北見・とかち帯広ブランチのウエルネス専従スタッフが不在であることもあり、ブランチを巡回して行っていたウエルネス指導者研修が本年度も実施できませんでした。一方で、全国的な担当者会議や研修、集会のオンラインによる開催が増え、職員の参加の機会が増えました。

役員対象の研修会では、4月に東日本地区 YMCA 役員研修会がオンラインで開催され、日本総合研究所会長の寺島実郎氏の講演会への参加を奨励しました。

2. 國際理解・國際協力事業

(1)国際交流活動

国際的なネットワークが国際協力団体としての YMCA の大きな特徴であり、国際事業は必ずカウンターパートとなる現地の YMCA と協働する形を取っており、相互のニーズに対応していることを原則としています。

夏のベトナムボランティアワークの旅は、教室建設費の高騰や、渡航費高騰による参加者募集の難しさなど、新たな課題はありましたが、コロナ感染症の収束を機に、前年度に作成した事業ガイドラインに沿って教室建設プロジェクトのボランティア派遣をベトナム YMCA と共に3年ぶりに再開することができました。また担当スタッフの引継ぎを現地で行い、今後に向けての課題と方向性をベトナム YMCA と協議することができました。とかち帯広ブランチでは、担当ディレクターがベトナムボランティアワークに参加したことにより、全日制保育、アフタースクールで報告会を行うことができ、さらに、4年ぶりにバザーをリアル開催し、会員がベトナムボランティアワークを通じて、身近に YMCA の使命と SDGs につながる機会を持つことができました。

道内の国際協力関係イベント、「フェアトレードフェスタ in さっぽろ 2023」（6月）、「北海道国際協力フェスタ」（10月）に参加し、ベトナムグッズの販売、ベトナムボランティアワークの旅の広報に努めました。

10月には、札幌ブランチの施設を活用したプログラム体験型の国際協力チャリティーイベントを開催し、YMCA 国際協力事業の啓発と様々な体験活動を通じて国際協力募金を集めることができました。また、札幌市の国際交流事業を担う公益財団法人札幌国際プラザの理事として総主事が委嘱を受けており、札幌市の国際協力事業に長年協力を続けています。

中国成都 YMCA との交流は、コロナ禍の影響や世界情勢の変化により具体的に進みませんでしたが、時宜に応じてメールによるコンタクトを続けました。

チミケップキャンプの海外リーダー、指導者の受け入れは当年度も中止しました。

(2)語学教育活動

国際協力・国際交流活動を行うにあたり、相互コミュニケーションの手段となる英語教育を幼児の段階から行いました。様々な国際活動や国際会議に主体的に参加し意見を述べ、協議しながら共に生きることを実践できる青少年の育成が使命であることを覚えつつ、保育プログラム・アフタースクール登録者の課外活動を中心に、国際協力活動と結びついた YMCA らしい英語教育を目指しました。昨年度に引き続き、各ブランチで小学生英語暗唱大会を実施しました。今後は、一層各ブランチの担当者の協働による小学生英語カリキュラム研究が必要とされています。

3.青少年支援事業

(1)幼児保育活動

札幌ブランチでは、幼稚舎、プレスクール共に、札幌市の認可外保育施設として登録し、幼児教育無償化が導入された 2019 年頃から園児募集が減少局面に入っています、さらにここ数年はコロナ禍による出生率の低下の影響が出てきています。2023 年度は新たな主任および事務局体制のもと

で一体的管理運営に努めました。年度当初、園運営における種々の体制的課題がありましたが、他部門との協働により解決を図ることができ、部門間協力の新たな可能性を見出すことができました。札幌市認可外保育施設認証施設としての指導監督基準を守れるよう日々取り組んでいます。また、会館構想と並行しての地方裁量型認定こども園への移行について、会館タスクチームが札幌市子ども未来局と情報交換しながら検討を続けています。

北見ブランチでは、小規模保育事業が安定的に園児を確保しており、収支相償の構造を維持してきました。北見市、オホーツク振興局とのこれまでの打合せを経て、9月に認可保育所への移行と同時に保育所型認定こども園への移行申請を行い、年度内に認定こども園への移行が内定しました。このことにより、認可園としての様々なメリットを享受でき、青少年活動を含めてブランチ全体の事業構造が大きく変わる可能性が広がりました。

とかち帯広ブランチは、保育士の体制・質ともに安定化が図られましたが、小規模保育園は年度を通じて定員には至らず、体制とのバランスが取れませんでした。子育て支援プログラムとして、園児保護者と保育者の交流プログラム「ほっとサロン」を月1回継続して実施し、参加者から好評を得ています。

(2)アフタースクール活動

アフタースクールは、全国YMCAのブランディングにおける重点事業領域「子育て・子育ち領域」に位置付けられ、全国的にも重点強化事業の一つとなっています。保育を必要としている家庭の期待に応えるプログラムは、これからもニーズが高まると考えられます。

各ブランチで行っているアフタースクールは、より多くの児童の居場所となることを考慮し、厚労省モデルの放課後児童クラブには移行せず、自主運営のチャイルドケアプログラムとして保育事業と連続的・一体的に運営しています。札幌ブランチでは将来的な会館構想の検討の中で放課後児童クラブと自主運営クラブの併設も視野に入れて検討を続けています。

いずれのブランチにおいても、近年保育系人材の独自採用が難しく、人材紹介会社を経由しての採用に頼らざるを得ない状況で、採用にかかる経費が増大しています。アフタースクール専従のスタッフが確保できず、兼務で対応することが増えています。

(3)発達支援クラス活動

近年、発達に課題のある青少年が通常学級、通常プログラムに参加することが一般化し、YMCAにおいても部門間の連携を図ってスタッフの対応力の向上に努めてきました。児童デイサービスセンター「さんかく」では、児童発達支援連絡協議会、市・道などの研修への参加や内部研修により、療育の新しい取り組みについての情報を収集しながらスタッフの提供療育の質的向上を図るとともに、第三者委員会の開催により、事業所としての信頼性の向上を図っています。札幌ブランチでは、年度当初より区分増設による現行施設での新規事業所を開設する計画でしたが、幼稚舎の体制支援のため、開所が9月にずれ込み、収支に影響しました。また、9月より子育て支援プログラムとして「子育てサロン」を開始し、月1回ペースで課題を抱える家族の支援を継続しました。

ウエルネス系の発達支援プログラムでは、水泳を中心に幼児から成人年齢の会員まで幅広い年齢層が参加しており、前年度をもってボランティアによるマンツーマン指導クラスが終了し、グループ指導クラスへの移行を促しました。また11月には水泳発表会を開催することができました。

(4)幼児・少年等文化教養活動

文化教養活動は、単独プログラムとして参加している会員の他、アフタースクールの実習や幼少体育活動、語学教育活動に参加する会員の複数受講プログラムとして付加価値を高める活動となっています。体育、語学に加えて、ピアノ、造形絵画、ギター・ウクレレ、将棋、お花、書道、学習など幅広い学習機会の提供を図っていますが、安定した登録者数を維持しました。札幌、北見ブランチでは、ピアノ発表会を実施しました。

また、Amazon ジャパンがスポンサーとなり日本YMCA同盟と連携して全国的に始まったプログ

ラミング教室「Amazon Future Engineer」に継続して取り組み、札幌ブランチ野外教育事業の一部として開設したプログラミング教室も2年目を迎えました。また、連携プログラムとして夏期キャンプで動画クリエーターキャンプを企画・実施しました。

(5)専門学校

2023年度以降の学生募集を停止し、最後の学生を送り出す年度となりました。少ない学生数ながらも積極的に国際理解を深める機会を設けました。6月には、特別授業として、イングリッシュ・セッション2023を行い、8ヶ国の留学生・外国人講師との英語によるワークショップや食糧問題についてディスカッションを行いました。カナダ語学研修は、渡航費の高騰などにより期間を1ヶ月に短縮し、参加者は2名と少数ではありましたが、7月下旬～8月下旬にかけて実施する事ができました。8月には、広島YMCAピースセミナーに北海道より初めて学生1名を送り出すことができました。11月には例年実施している全学生による英語スピーチコンテストを行い、優勝者を専門学校関連の全国大会に送り出しました。また、学生、教師陣の努力もあって、英検準1級の合格者を2名出すことができました。閉校に向けての準備も滞りなく進め、3月に最後の卒業式と閉校式を挙行し、卒業生全員を送り出し、専門学校の歴史に幕を閉じました。

(相互扶助事業)

1.その他の事業

(1)貸館、物品販売、自販機手数料等事業

地域の要請により可能な限り施設、駐車場を提供する他、全国のブランディング作業に合わせ、参加会員がプログラムに参加するために必要な教材を常に提供、販売できるように体制を整えました。

(管理部門)

(1)法人業務

「北海道YMCA中期計画2023」の最終年度でしたが、コロナ禍の状況を考慮し計画項目を削減して取り組むこととしました。

SDGsへの取り組みは、特に「平和と公正」・「健康的な生活」・「質の高い教育」を共通テーマとし、創立記念日集会における宗教とウエルビーイングをテーマとした講演会の実施、全道職員研修会でのYMCAミッションについての学び、健康の維持に向けた様々なスポーツ体験活動の実施、ベトナムでの教室建設の継続とボランティアの派遣、「フェアトレードフェスタさっぽろ2023」「北海道国際協力フェスタ」への参加、新たなパレスチナ緊急支援募金活動の展開等、従来行ってきた活動のテーマに一層SDGsを意識して取り組みました。

職員の働き方改革では、変形労働時間制の理解と運用が定着し、勤怠管理も確実になりました。衛生委員会を定期的に開催するとともに、相談窓口を設置し課題を抱える職員のケアと職場環境の改善に努めました。また、継続して職員のストレスチェックを全ブランチに拡大してフルタイム職員を対象に実施し、自身によるストレスコントロールを奨励しました。

ICT環境の整備では、オンライン会議システムが定着し、諸会議の運営にはGooglemeetやZoomの活用により効果が得られるとともに、創立記念日集会、会員大会等の会員集会をオンライン開催することができました。研修についても全国的に多数行なわれるようになり、参加の機会が増える中で、総主事会議、同盟協議会等、全国会議の対面での開催やハイブリッド方式での開催が進みました。

2022年度の札幌市税事務所の調査により、これまで専門学校の付帯施設として減免されていた札幌会館の固定資産税の減免要件が変更となり、2023年度より固定資産税の納付を求められることとなりました。一方で札幌市に対しては改めて減免申請をするとともに「公益性」を争点に不服審査を申し立て、審理が継続しています。また、小規模保育園の地方補助金の税法上の取り扱いに誤謬があり、北見、とかち帯広ブランチ「小規模保育園」の開設年度に遡って消費税の修正申告を

行い改めて納付することとなりました。

10月より適格請求書の発行事業者としてインボイス対応を開始しました。

(2)会員活動の活性化

創立記念日集会、会員大会や YMCA 全国関連会議・研修・集会等のオンライン開催の機会が増え、役員、スタッフの参加を奨励・支援しました。

4月の創立記念日集会では、北海道大学大学院教授櫻井義秀氏による「宗教とウエルビーイング」をテーマにした講演を実施し、また、11月の北海道 YMCA 会員大会では、「子ども・若者の居場所をつくる～地域を巻き込んだ若者や子育て支援の取組み」をテーマに一般社団法人ソーシャルペタゴジーネット代表松田考氏による講演を実施しました。さらに、世界 YM・YWCA 合同祈祷週特別集会では、札幌 YWCA の主管による特別集会が北海道クリスチヤンセンターで開かれ、4月より寮生が復活した北海道大学 YMCA 汝羊寮の学生が参加し、3団体の交流が図られました。北海道 YMCA と北海道大学 YMCA は、汝羊寮での月1回の例会を守り、新たな寮生の支援と交流を深めるとともに、札幌ワイズメンズクラブとの交流も図られました。12月には、北海道 YMCA、札幌ワイズメンズクラブが後援し、ワイズメンバーのピアニスト安田文子さんと琴ユニット「アメリア」のチャリティーコンサートが時計台ホールで開催され、YMCA 活動支援のための寄付が献げられました。

全国関連会議では、6月の同盟協議会に、ユース枠の代議員として元リーダーの女性が参加することができました。

ワイズメンズクラブとの協働では、札幌、北見、十勝クラブが、それぞれのプランチの活動を日常的に支援するとともに、北海道部として、チャリティーラン（5月）、チミケップキャンプ場ワーク（6月）、ピンクシャツデー（2月）の取り組みに協賛・支援を頂きました。

(3)募金の強化と支援活動の継続

国際協力募金の為の街頭募金は、コロナ禍で実施を自粛していましたが、札幌では幼稚舎が YMCA 近隣で、北見では保育園 Joy とアフタースクール会員が市内で復活実施しました。また、ネット募金システムの導入に向けて、後期からクレジットカード決済できるシステムの導入を行いました。

10月に起こったパレスチナ紛争のため、全国と協働してパレスチナ支援ための緊急募金に積極的に取り組みました。併せて、ベトナム教室建設のための国際協力募金も実施しましたが、建設コスト、渡航費が上昇し、建設費、引率者分の経費をカバーできず、基金を一部取り崩すことになりました。

特別プログラムの参加費に上乗せして実施している「ポジティブネット募金」ユース育成募金は、一定の募金を集めることができました。

2024年度のチミケップキャンプ場開設60周年に向けた募金計画を検討し、一部前倒しで実施し、北見 YMCA 会員、チミケップキャンプリーダーOB・OG から募金が献げられました。

1月に発生した能登半島地震に際しては、全国の YMCA と協働して緊急支援募金を実施しました。

(4)将来計画の作成

札幌プランチでは、現行会館を耐震補強してリノベーションする案を検討することとして、その前提となる構造図復元と耐震診断の実施へと進みました。年度末には耐震診断結果並びに耐震補強工事案と見積が示され、それに基づく事業費概算が示されました。建設コストの高騰により、資金調達が大きな課題となっており、引き続き検討を続けています。また、認定こども園移行へ向けては、札幌市の認可外保育施設の認可化移行事業が継続されるか不確実な点があり、札幌市子ども未来局との確認作業が必要になっています。

北見プランチは、保育事業については、2024年4月から認定こども園への移行が内定し、要件整備と運営体制の安定化を目指していきます。認定こども園を中心としながら、青少年活動を含めた総合的なプランチとして、地域に密着した子育て子育ち支援を長く継続できるよう、持続可能なあり方を検討していきます。

とかち帯広ブランチは、小規模保育事業は保育士の充足によって、受入れ体制を整えることができましたが、定員を満たすことが叶いませんでした。2024年度からは定員を満たす見込みとなっており、安定運営を目指し収支相償を達成できる事業構造を引き続き検討していきます。また、帯広市への活動展開を視野に、帯広市学童保育所の指定管理事業者の申請に向けて研究を進めていきます。